**別表３（第29条関係）**

|  |
| --- |
| 授業料その他の納付金 |
| 授業料　（月額）　　　　　　　円  ○○○費（月額）　　　　　　　円  施設整備費（月額）　　　　　　円  その他臨時に必要とする納付金については、その都度定める。 |
| 入学時納付金 |
| 入学金　　　　　　　　円  ○○費　　　　　　　　円 |
| 受験料 |
| 受験料　　　　　　　　円 |

（注）

　在学中の条件として義務的，かつ一律に納付させるものについては，すべて記入すること。（学生生徒納付金収入となるもの）